市民の皆様へ

富山県では、まん延防止等重点措置の適用を踏まえ、富山市を重点措置を講じるべき区域、 それ以外の市町村については、県独自に時短要請などの措置を講じる区域とし、飲食店や集 客施設への時短営業や入場制限などを要請することを決定されました。

また、本市でも、既に100人を超える感染者が発生しており、医療提供体制のひっ迫が 目前となっていることなどから、市民の皆様におかれましては、より高い緊張感をもって、 「うつさない」、「うつらない」行動の徹底とともに、今後とも、以下の点についてご留意願 います。

- (1) 県外との移動について
 - 全都道府県との不要不急の往来は自粛する。
- (2) 外出・飲食などについて
 - 昼夜を問わず不要不急の外出・飲食は自粛する。
 - ・やむを得ず外出する必要がある場合にも、極力、家族や普段行動をともにしている 仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避け、基本的な感染防止対策を徹底す る。
 - ・感染対策が徹底されていない、又は営業時間短縮の要請に応じていない施設や飲食 店等の利用は控える。
 - ・時短要請された時間以降は、飲食店等にみだりに出入りしない。
 - ・路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は行わない。
- (3) 普段会っていない人との会食した方について
 - ・2週間は体温チェック等の体調管理、勤務先や学校等での感染防止対策を徹底する。
- (4) 三密いずれもの回避 (ソーシャルディスタンスの確保)、マスク着用の徹底、手指消毒・手洗いの徹底など、基本的な感染防止対策を徹底する。
- (5) 職場や家庭内において
 - ・昼食時や休憩時も含め、マスクの着用や換気など、職場での感染防止対策の再確認 と従業員への周知を徹底する。
 - ・テレワークや時差出勤の推進および県外出張などはリモート対応にする。
 - 体調不良時は出勤や登校、外出等を控え、速やかに医療機関に受診する。
 - ・家庭内感染の防止のため、自宅でも換気を徹底し、会食を行う場合は間仕切り等の 飛沫防止対策を徹底する。
 - ・ワクチン接種後も引き続き、マスクの着用や不要不急の外食、会食を控える。

本市でも依然として感染者が発生していることから、ご自身、そしてご家族や友人を守るため、また、危機的な状況を乗り越えるため、市民の皆様も今まで以上に高い意識で感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和3年8月19日